

7. 業績の適正な評価の前提情報

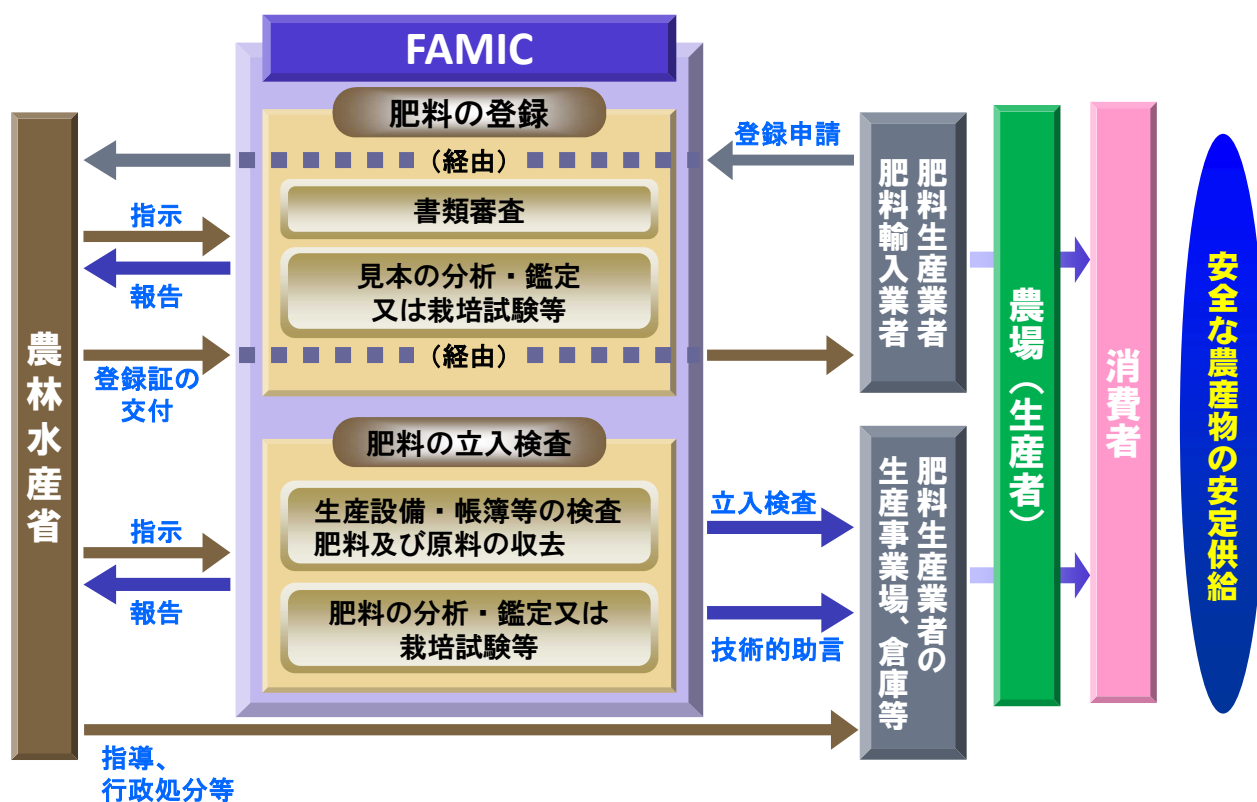
令和2年度のFAMICの各事業についての理解と評価に資するため、各事業の前提となる、主なスキームを示します。

(1) 肥料及び土壌改良資材関係業務

肥料は、安全な農作物を安定的に提供するため、「肥料法」により安全性と品質の確保が図られています。

FAMICは、農林水産大臣の指示により、肥料法に基づく様々な業務（肥料の登録調査、立入検査等）を実施しています。また、「地力増進法」に基づく土壌改良資材の立入検査及び試験も実施しています。

なお、肥料法に基づく業務については、[P 8「3. \(2\) ① 肥料及び土壌改良資材関係業務」](#)をご参照ください。

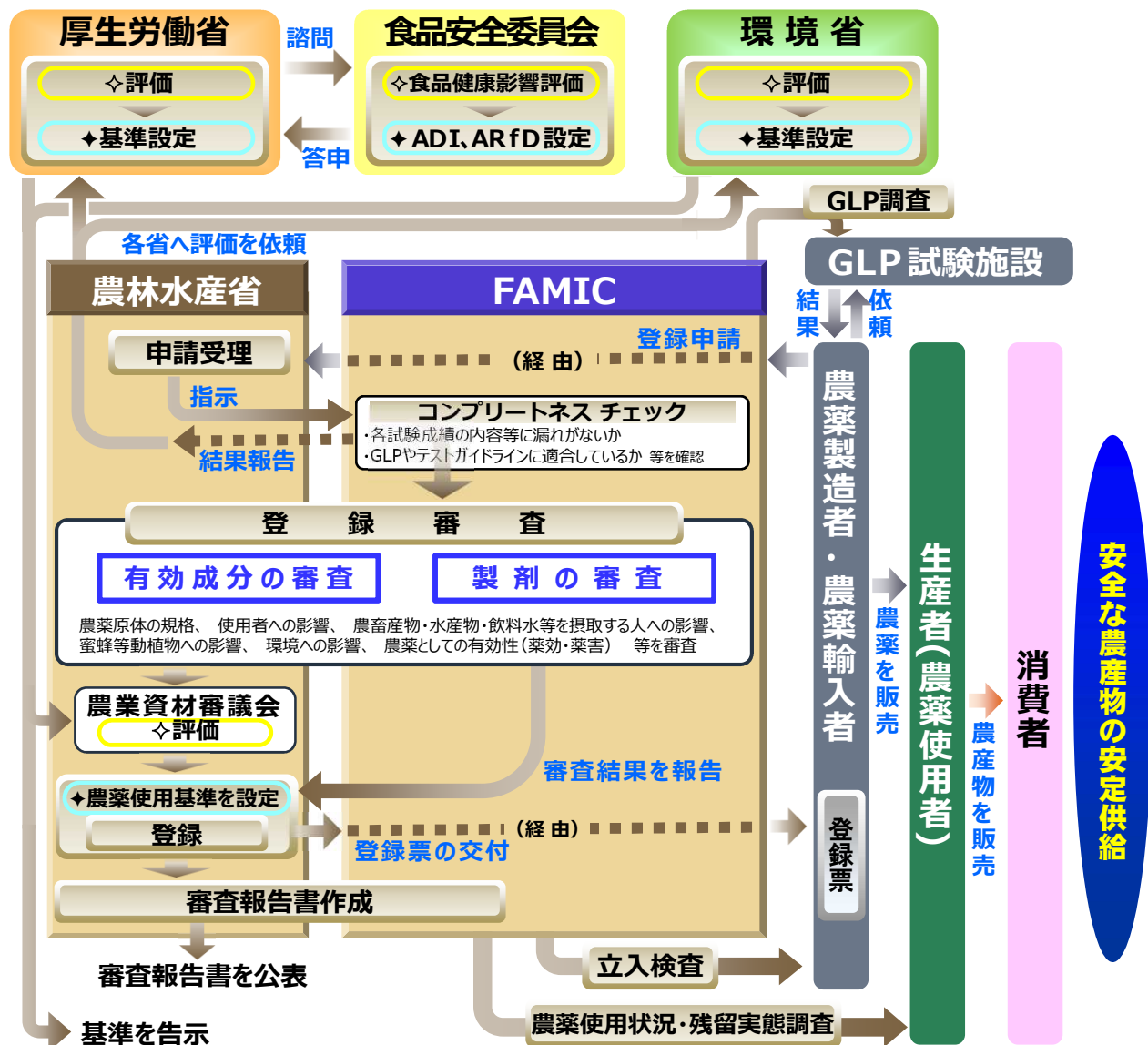


(2) 農薬関係業務

農薬は、農産物の安定的な生産に欠くことができないものですが、きちんと適正に管理しないと、環境や人に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、病虫害防除の効果があり、定められた使用方法を守って使用すれば安全性に問題がない農薬のみが製造・販売・使用されるよう、「農薬取締法」に基づく規制を行っています。

FAMICは、農林水産大臣の指示により、農薬取締法に基づく様々な業務（農薬の登録審査、立入検査、農薬GLP適合確認等）を実施しています。また、農林水産省が推進する農薬の適正使用に係る施策に資するため、農産物に係る農薬の使用状況及び残留状況の調査等を実施しています。

なお、改正農薬取締法に基づく業務については、[P 9「3. \(2\) ② 農薬関係業務」](#)をご参照ください。



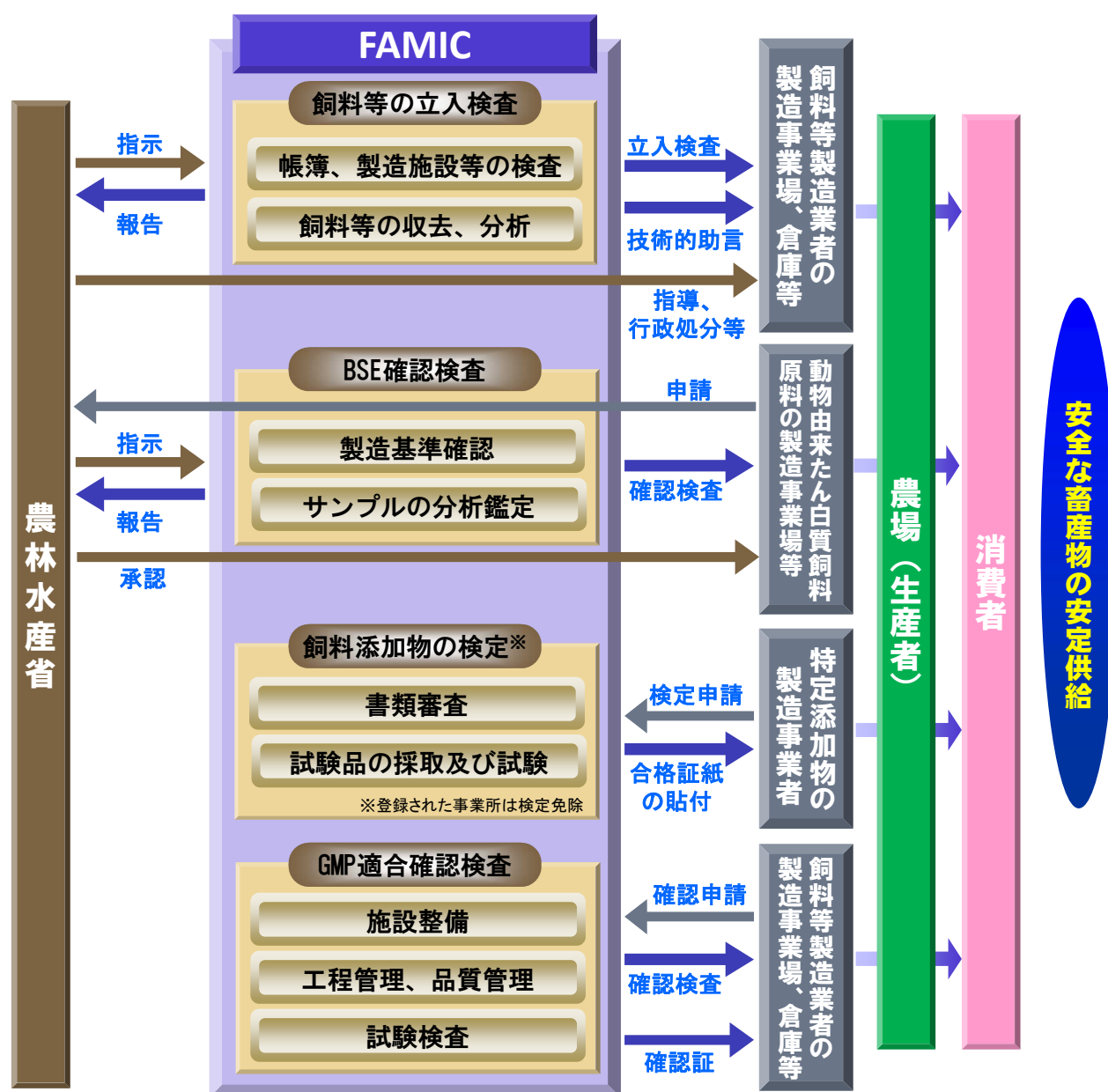
**登録後も一定期間ごとに繰り返し最新の科学的知見に基づく再評価を行う。
(スキームは最初の登録審査と同じ)**

- (注) ADI: Acceptable Daily Intake. その物質を、「一生涯にわたって」「毎日」摂取し続けたとしても、健康への悪影響がないと推定される、「一日当たりの」許容摂取量
ARfD: Acute Reference Dose. その物質を、「24時間又はそれより短い時間」に摂取した場合でも、健康に悪影響を示さないと推定される摂取量
GLP: Good Laboratory Practice (優良試験所規範)

(3) 飼料及び飼料添加物関係業務

飼料及び飼料添加物は、家畜に与えることで有害畜産物が生産され消費者の健康を損なう等の影響が生じること等を防止するため、「飼料安全法」により安全性と品質の確保が図られています。

FAMICは、農林水産大臣の指示により、飼料安全法に基づく様々な業務（立入検査、BSEの発生防止に係る製造事業場の確認検査等）を実施するとともに、飼料添加物の検定やGMP適合確認業務等を実施しています。また、「ペットフード安全法」に基づく立入検査及び試験も実施しています。



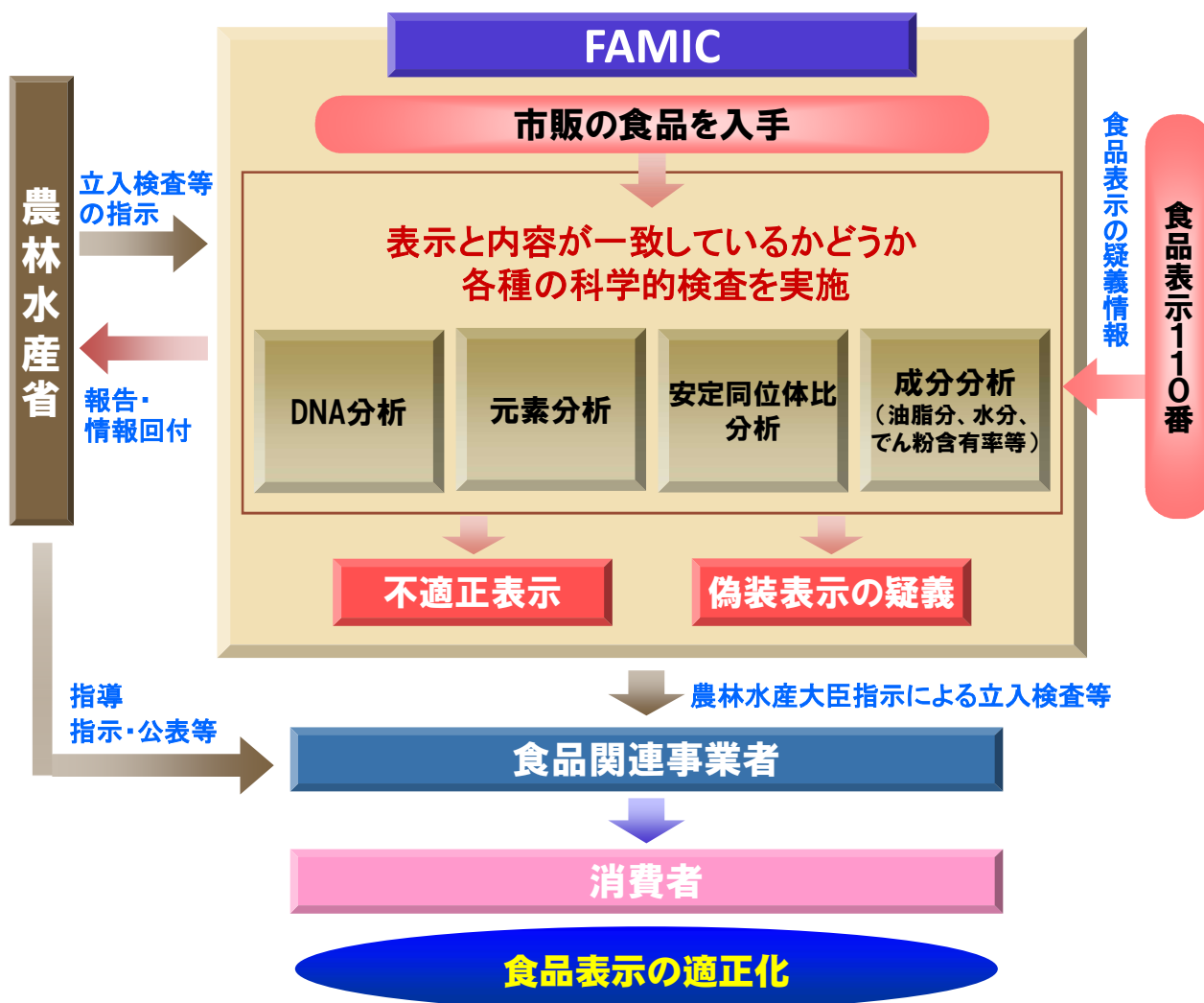
(注) BSE : Bovine Spongiform Encephalopathy (牛海綿状脳症)

GMP適合確認：飼料等の適正製造規範（GMP）ガイドライン（平成27年6月17日付け27消安第1853号農林水産省消費・安全局長通知）に基づき製造管理及び品質管理の方法が適切になされているかを確認すること。

(4) 食品表示の監視に関する業務

「食品表示法」では、販売されるすべての食品に食品表示基準に基づく表示を行うことが義務づけられています。

FAMICは、市販の食品についてDNA分析、元素分析、安定同位体比分析等の科学的検査を行い、不適正な表示や偽装表示の疑いがあれば、製造工場等へ立入検査を行う等、農林水産省と連携して食品の表示を厳しく監視しています。



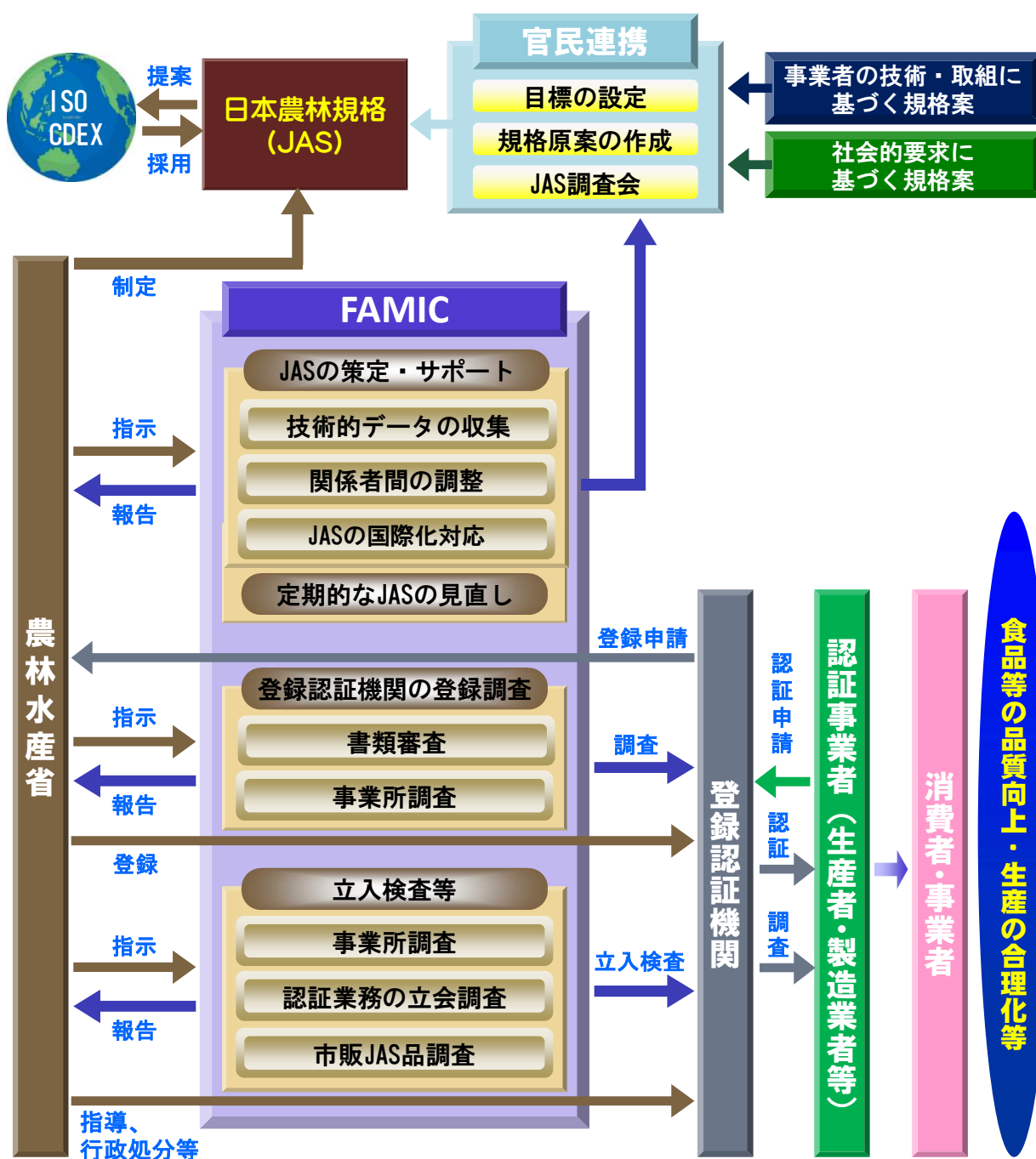
(注) 安定同位体比分析：炭素を例にとると、自然界には質量数が異なる ^{12}C と ^{13}C （安定同位体）が存在する。その存在比（ $^{12}\text{C}/^{13}\text{C}$ ）を分析することで、食品の産地判別や異種原料の混入確認を行う分析法

（５）日本農林規格（JAS）、農林水産物及び食品の輸出促進等に関する業務

「JAS法」に基づくJAS制度は、農林水産大臣が制定したJASに適合している食品、農林水産物等に、適合の証明となるJASマークを表示することができる制度です。また、この制度では、生産者・事業者等が、自らの事業に関連した規格を提案することができます。

FAMICは、JAS制度の普及に努めているほか、制度に関する様々な業務（事業者団体等へのサポートを含めた新たなJAS原案の作成、登録認証機関等の登録申請等に対する調査、登録後の適合状況を確認するための立入検査等）を実施しています。

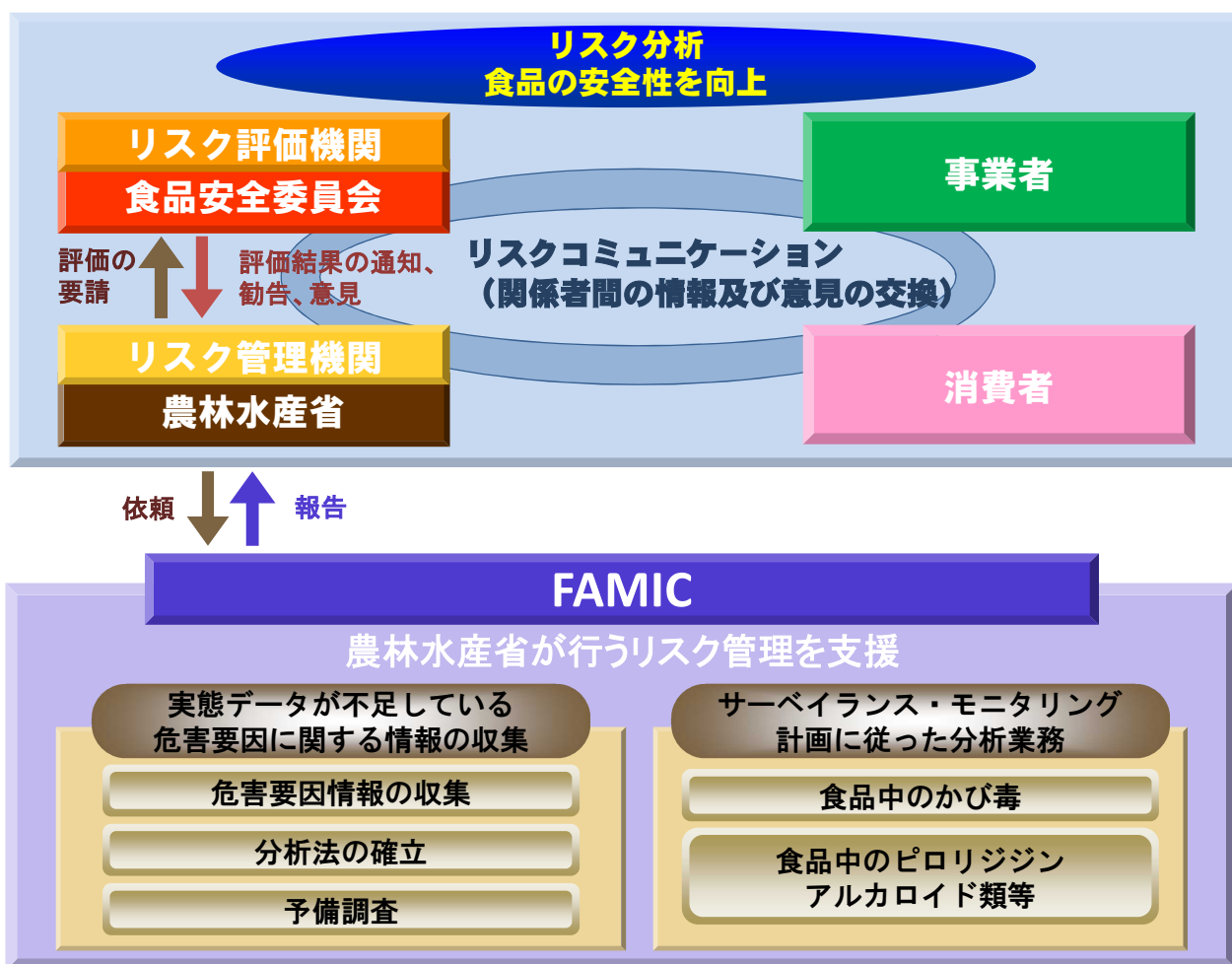
また、「輸出促進法」に基づき、登録認定機関の登録申請等に対する調査、登録後の適合状況を確認するための立入検査等を行っています。



（６）食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務

「食品中の有害化学物質等のリスク管理」とは、有害化学物質による「人の健康に悪影響を及ぼす可能性とその程度（リスク）」を調査し、その悪影響を軽減する方法を検討・実施することです。

FAMICは、リスク管理に資するため、信頼性の高い試験結果を保証する国際規格である試験所認定（ISO/IEC17025）を取得し、穀類が、かび毒等により汚染されているかどうかを分析（サーベイランス・モニタリング）しています。



なお、サーベイランス・モニタリング計画に従った分析業務のうち、飼料の分析業務については、「（３）飼料及び飼料添加物関係業務」に含まれます。

（７）その他の業務

FAMICは、（１）～（６）のほか、業務を通じて蓄積した科学的知見をもとに、食品の表示や農業生産資材に関する情報を、講習会、電話相談、ホームページ、広報誌、メールマガジン等の様々なツールを用いて提供しています。また、検査・分析の信頼性の確保、国際技術協力等を行っています。

8. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

FAMICは、「科学的手法による検査・分析により、食の安全と消費者の信頼の確保に技術で貢献すること」を使命として掲げ、役職員一体となって着実に業務を推進してまいりました。

令和2年度も、理事長のリーダーシップの下、年度目標及び事業計画に沿って、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に資する各業務（セグメント）の進捗や予算執行の把握に努め、創意工夫等により効率的、効果的かつ的確に業務を遂行してまいりました。

その結果、7に区分けしている業務（セグメント）のうち、「農薬関係業務」、「飼料及び飼料添加物関係業務」、「食品表示の監視に関する業務」及び「日本農林規格、農林水産物及び食品の輸出促進等に関する業務」の4業務については、農林水産行政施策の推進に貢献したことなどを踏まえ、これらの評定を「A（法人の業務向上努力により、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。）」とし、各業務の評定を踏まえ、法人全体に対する自己評価についても「A」としました。

各業務（セグメント）毎の具体的な取組の結果と行政コストとの関係の概要については次のとおりです。

詳細につきましては、FAMICホームページにて公表しています。

◇令和2年度業務実績等報告書

http://www.famic.go.jp/public_information/tsusoku/houkoku.html



（単位：百万円）

評価項目	評定 (※)	行政コスト
全体の評定	A	
項目別評定		
I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項		
① 肥料及び土壌改良資材関係業務	B	588
② 農薬関係業務	A	1,087
③ 飼料及び飼料添加物関係業務	A	871
④ 食品表示の監視に関する業務	A	1,407
⑤ 日本農林規格、農林水産物及び食品の輸出促進等に関する業務	A	1,041
⑥ 食品の安全性に関するリスク管理に資するための有害物質の分析業務	B	167
⑦ その他の業務	B	471
II 業務運営の効率化に関する業務		
① 業務運営コストの縮減	B	
② 人件費の削減等	B	
③ 調達等合理化の取組	B	

評価項目	評定 (※)	行政コスト
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項		
① 保有資産の見直し等	B	
② 自己収入の確保	B	
③ 予算（人件費の見積りを含む。）、収入計画及び資金計画	B	
④ 短期借入金の限度額	—	
Ⅳ その他の事項		
① 職員の人事に関する計画	B	
② 内部統制の充実・強化	B	
③ 業務運営の改善	B	
④ 情報セキュリティ対策の推進	B	
⑤ 施設及び設備に関する計画	B	
⑥ 積立金の処分に関する事項	B	
法人共通		1, 100
合計		6, 732

※評定区分

- S： 法人の業務向上努力により、事業計画における所期の目標を質的及び量的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A： 法人の業務向上努力により、事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B： 事業計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C： 事業計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D： 事業計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める。
- ： 業務実績がないため、評価対象としない。

（２）主務大臣による過年度の総合評定の状況

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
評定(※)	B	B	B	B	B

※評定区分

- S： 法人の業務向上努力により、全体として事業計画における所期の目標を質的及び量的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A： 法人の業務向上努力により、全体として事業計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B： 全体としておおむね事業計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C： 全体として事業計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D： 全体として事業計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた、抜本的な改善を求める。

9. 予算と決算との比較

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	6,873	6,873	
施設整備費補助金	36	35	
受託収入	—	—	
諸収入	43	45	※A
前年度よりの繰越金	—	5	
計	6,953	6,958	
支出			
業務経費	762	694	※B
施設整備費	36	35	
受託経費	—	—	
一般管理費	486	488	※C
人件費	5,668	5,366	
計	6,953	6,583	

(注) 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

(差額理由)

※A：GMP検査の件数が増加したこと等により、収入が増となっています。

※B：新型コロナウイルスの影響による立入検査件数の減少及び分析機器等の入札等による契約額の減少により、支出が減となっています。

※C：赴任旅費に係る移転料の実費支給（令和2年3月規程改正）に伴い、支出が増となっています。

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

http://www.famic.go.jp/public_information/johokokai/22jyou/kesanhokoku.html



10. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1,488	流動負債	1,110
現金・預金等(*1)	1,034	未払金・預り金等	691
引当金見返	419	引当金	419
その他	34	固定負債	5,165
固定資産	11,271	資産見返負債	435
有形固定資産	6,840	引当金	4,421
引当金見返	4,421	その他	309
その他	10		
		負債合計	6,275
		純資産の部(*2)	金額
		資本金	10,110
		政府出資金	10,110
		資本剰余金	Δ4,004
		利益剰余金	377
		純資産合計	6,483
資産合計	12,758	負債純資産合計	12,758

(注) 1. 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。以下、他の財務諸表についても同様です。

2. 財務諸表内の(*)は、各科目・項目の対応関係を示しています。

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	6,561
経常費用(*3)	6,561
臨時損失(*4)	0
その他行政コスト(*5)	170
行政コスト合計	6,732

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用（＊３）	6,561
調査指導業務費	5,546
人件費	4,644
減価償却費	102
その他	800
一般管理費	1,015
人件費	808
減価償却費	19
その他	188
財務費用	-
経常収益	6,929
運営費交付金収益	5,912
事業収益等自己収入	41
その他	976
臨時損失（＊４）	0
臨時利益	2
前事業年度繰越積立金取崩額	1
当期総利益（＊６）	370

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	純資産合計
当期首残高	10,110	Δ 3,868	115	6,357
当期変動額				
固定資産の取得	-	35	-	35
その他行政コスト（＊５）	-	Δ 170	-	Δ 170
国庫納付金の納付	-	-	Δ 108	Δ 108
当期総利益（＊６）	-	-	370	370
当期末残高（＊２）	10,110	Δ 4,004	377	6,483

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	207
人件費支出	Δ 5,600
運営費交付金収入	6,873
事業収益等自己収入	41
その他収入・支出	Δ 1,107
投資活動によるキャッシュ・フロー	Δ 87
資金増加額（又は減少額）	121
資金期首残高	913
資金期末残高（＊ 7）	1,034

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高（＊ 7）	1,034
定期預金	-
現金及び預金（＊ 1）	1,034

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

http://www.famic.go.jp/public_information/johokokai/22.jyou/zaimusyohyou.html



11. 財政状態及び運営状況の理事長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末の資産合計は12,758百万円と、前年度末比22百万円増（前期は12,737百万円）となっています。これは、現金及び預金が121百万円増（13.2%増）したこと、未収金が33百万円増（前期は94千円）となったこと、減価償却等により有形固定資産が137百万円減（2.0%減）となったことが主な要因です。

負債合計は6,275百万円と、前年度末比104百万円減（前期は6,379百万円）となっています。これは、退職金等の未払金が104百万円減（13.6%減）となったことが主な要因です。

純資産合計は、6,483百万円であり、資本金（政府出資金）10,110百万円、資本剰余金△4,004百万円、利益剰余金は377百万円となります。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは、6,732百万円となり、そのうち損益計算書上の費用は、6,561百万円、その他行政コストは170百万円となっています。

(3) 損益計算書

経常費用は6,561百万円と、前年度比205百万円減（3.0%減）となっています。これは、人事院勧告を踏まえた給与規程の改正、賞与引当金繰入の計上額及び支給対象人員の減により人件費が前年度比77百万円減（1.4%減）となったこと、外部委託費が前年度比45百万円減（30.8%減）及び新型コロナウイルス感染防止対策の影響により旅費交通費が前年度比44百万円減（40.9%減）並びに消耗品費が34百万円減（13.2%減）となったことが主な要因です。

当期総利益は370百万円と、前年度比256百万円増（前期は115百万円）となっています。これは、運営費交付金収益等の経常収益が前年度比52百万円増加したのに対し、経常費用が前年度比205百万円減少したことが主な要因です。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度末の純資産は、当期総利益370百万円を計上した結果、6,483百万円となりました。

(5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは207百万円と、前年度比125百万円減（前期は333百万円）となっています。これは、人件費支出が前年度比138百万円増（2.5%増）となっていること、国庫納付金の支払額が前年度比55百万円増（102.5%増）となっていること、その他の業務支出が前年度比197百万円減（16.5%減）となっていること及び運営費交付金収入が前年度比124百万円減（1.8%減）となったことが主な要因です。

投資活動によるキャッシュ・フローは△87百万円（前期は△124百万円）となっています。これは、有形固定資産の取得による支出が36百万円減（28.7%減）となったことが主な要因です。

12. 内部統制の運用に関する情報

FAMICは、理事長及び理事の職務の執行が、通則法、センター法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他独立行政法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備・運用に関する事項を業務方法書に定めています。主な項目とその運用状況は次のとおりです。

（１）内部統制に関する事項（業務方法書第93条、第95条、第97条）

FAMICは、理事長の意思決定を補佐するため設置する役員会において、内部統制に関する重要事項を審議するとともに、内部統制の推進等を目的として内部統制委員会を設置しています。

令和２年度は、内部統制委員会を２回開催し、リスク管理委員会に対してリスク管理表の修正を指示する等、内部統制の推進を図りました。

（２）リスク評価と対応に関する事項（業務方法書第98条）

業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、リスクへの適切な対応を可能とするため、リスク管理委員会を設置しています。

令和２年度は、リスク管理委員会を４回開催し、各業務で識別、評価したリスクについて、対応方針を決定してリスクを管理しました。

（３）監事監査に関する事項（業務方法書第101条）

FAMICは、通則法第19条第４項の規定に基づき、監事による法人の業務に対する監査が適切に実施されるよう、監事監査の実効性を確保するための体制を整備しています。

令和２年度は、監事補佐として、業務監査室の職員２名を指名し、監事監査の体制整備を進めるとともに、監事との連携強化を図り、監事監査及び独立行政法人・特殊法人等監事連絡会等（※）に係る事務を行いました。

※ 独立行政法人、特殊法人等の監事等が持つ監査機能を充実し、業務運営の適正化・効率化に資するために、独立行政法人等の監事等により構成された団体で、総務省と連携を図りながら会員相互の連絡協議及び調査研究等を行っています。

（４）内部監査に関する事項（業務方法書第102条）

理事長は、FAMICの業務運営の合理化、諸規程の実施状況等に関する事項について、業務監査室職員に命じて内部監査を実施させ、その結果及び改善措置状況を報告させています。

なお、令和２年度の内部監査では、軽微な不適合１件が検出されました。

（５）入札・契約に関する事項（業務方法書第104条）

入札・契約の透明性を担保し、調達等の合理化における自律的かつ継続的な取組に関する点検を行うため、監事及び外部有識者から構成される契約監視委員会を設置しています。

令和２年度は、契約監視委員会を２回開催し、入札及び契約の妥当性等について審議及びフォローアップを行うとともに、当該委員会の審議概要をホームページで公表しました。

（６）予算の適正な配分に関する事項（業務方法書第105条）

運営費交付金を原資とする予算を適正に配分するための体制を整備し、その評価結果をFAMIC内部の予算配分等に反映する仕組みを設けています。

令和２年度は、役員会で３ヶ月毎に予算の執行状況を確認し、予算執行状況を踏まえた予算の再配分を行いました。

13. 法人の基本情報

（１）沿革

（旧農林水産消費技術センター関係）

平成３年４月	農林水産省農林規格検査所から 農林水産省農林水産消費技術センターに改組
平成13年４月	独立行政法人農林水産消費技術センターとして設立

（旧肥飼料検査所関係）

昭和38年１月	農林省肥料検査所と農林省飼料検査所が統合して 農林省肥飼料検査所となる
平成13年４月	独立行政法人肥飼料検査所として設立

（旧農薬検査所関係）

昭和22年６月	農林省農薬検査所設置
平成13年４月	独立行政法人農薬検査所として設立

平成19年４月	上記３法人を統合して 独立行政法人農林水産消費安全技術センターとして設立
平成27年４月	行政執行法人となる

（２）設立に係る根拠法

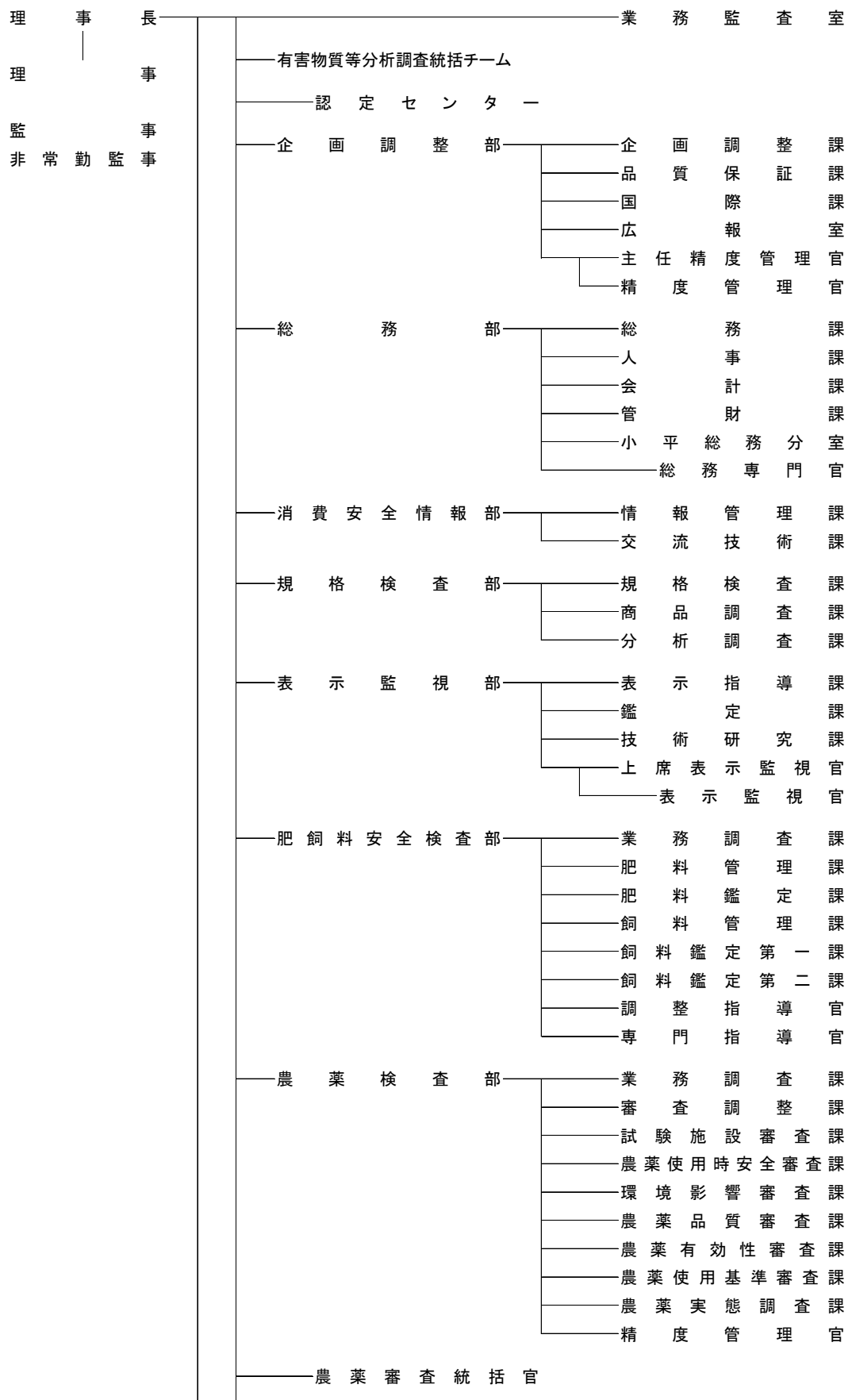
独立行政法人農林水産消費安全技術センター法（平成11年法律第183号）

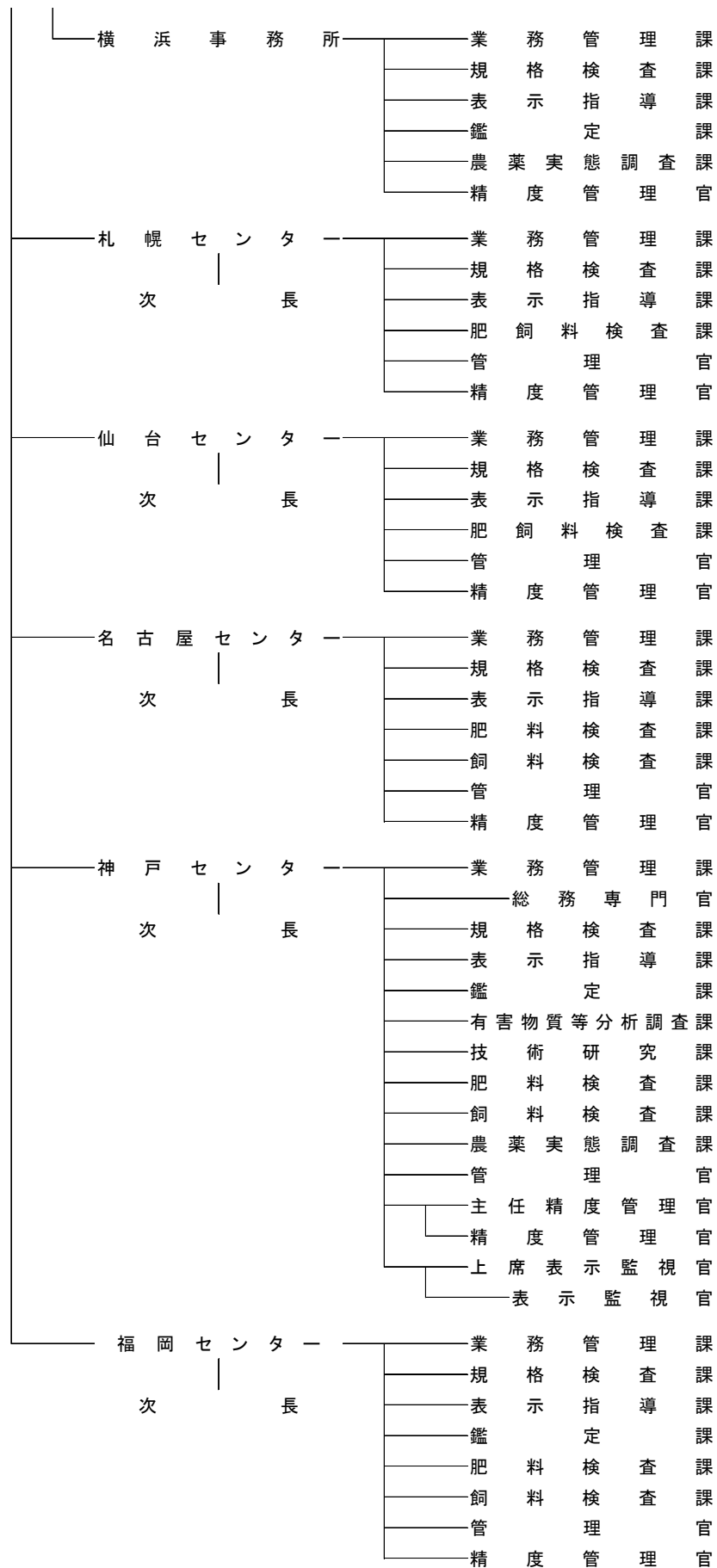
（３）主務大臣（主務省所管課）

農林水産大臣（農林水産省消費・安全局総務課）

(4) 組織図

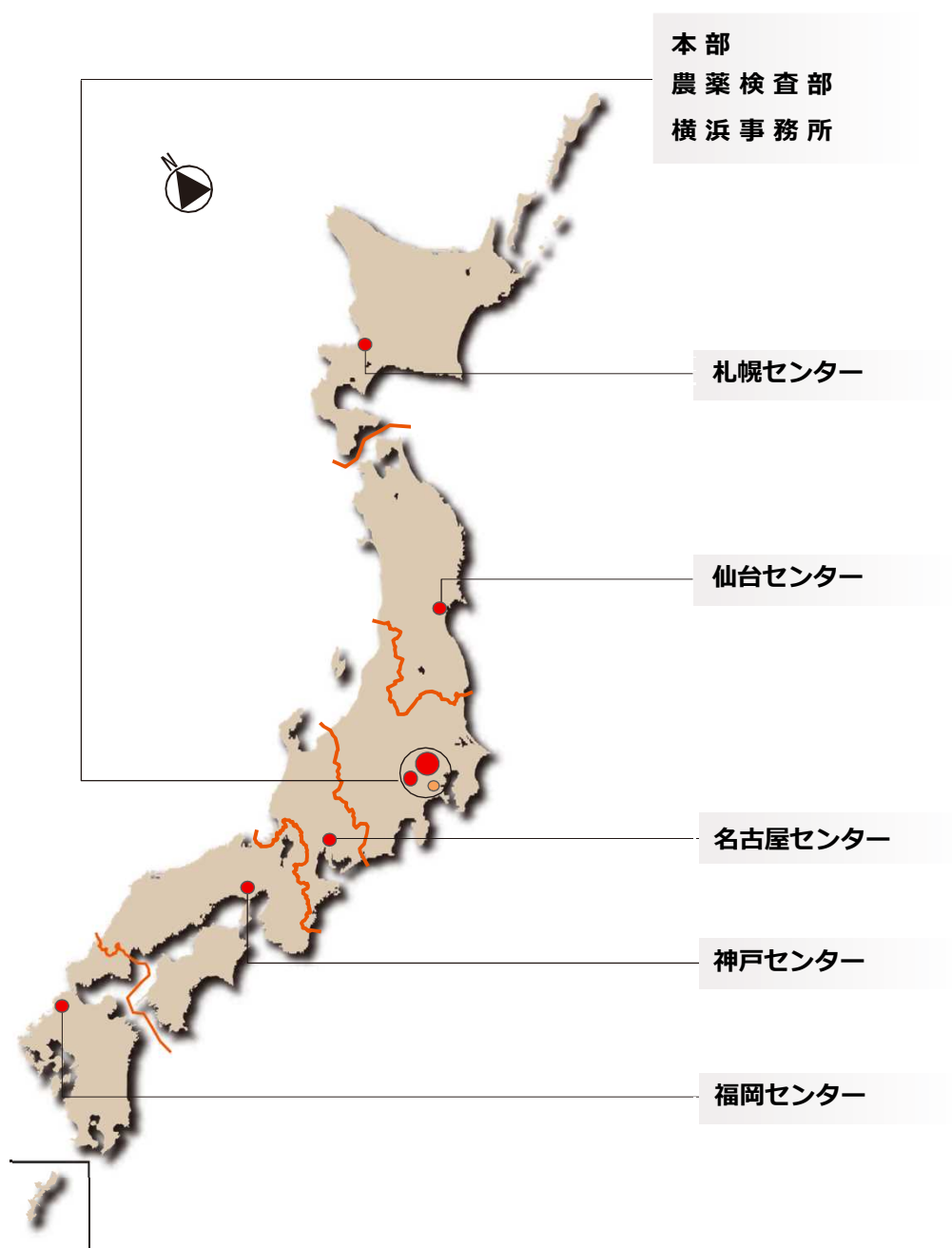
令和3年3月31日現在





(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

本 部	:	さいたま市中央区新都心 2-1 さいたま新都心合同庁舎検査棟
農薬検査部	:	東京都小平市鈴木町 2-772
横浜事務所	:	横浜市中区北仲通 5-57 横浜第 2 合同庁舎
札幌センター	:	札幌市北区北 10 条西 4-1-13 道新北ビル 札幌市中央区大通西 10-4-1 札幌第 2 合同庁舎
仙台センター	:	仙台市宮城野区五輪 1-3-15 仙台第 3 合同庁舎
名古屋センター	:	名古屋市中区三の丸 1-2-2 名古屋農林総合庁舎 2 号館
神戸センター	:	神戸市中央区港島南町 1-3-7
福岡センター	:	福岡市東区千早 3-11-15



(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

特定の関連会社及び関連公益法人は該当ありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産	8,604	8,144	7,929	12,737	12,758
負債	1,400	1,387	1,456	6,379	6,275
純資産	7,204	6,758	6,474	6,357	6,483
行政コスト	-	-	-	12,003	6,732
経常費用	6,552	6,564	6,684	6,766	6,561
経常収益	6,820	6,671	6,737	6,877	6,929
当期総利益	282	110	54	115	370

(注) 行政コストは、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」(平成30年9月3日改訂)に伴い、令和元年度から計算しております。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区 別	金額
収入	
運営費交付金	6,761
施設整備費補助金	41
受託収入	0
諸収入	45
前年度よりの繰越金	-
計	6,848
支出	
業務経費	758
施設整備費	41
受託経費	0
一般管理費	527
人件費	5,520
計	6,848

② 収支計画

(単位：百万円)

区 別	金額
費用の部	7,678
経常費用	7,678
人件費	5,520
業務費	667
受託経費	0
一般管理費	516
減価償却費	143
賞与引当金繰入	425
退職給付費用	405
財務費用	-
臨時損失	-
収益の部	7,676
運営費交付金収益	6,658
受託収入	0
諸収入	45
資産見返運営費交付金戻入	143
資産見返物品受贈額戻入	0
賞与引当金見返に係る収益	425
退職給付引当金見返に係る収益	405
臨時利益	-
純利益	Δ 2
前年度繰越積立金取崩額	2
総利益	-

③ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金額
資金支出	6,848
業務活動による支出	6,703
投資活動による支出	145
財務活動による支出	－
翌年度への繰越金	－
資金収入	6,848
業務活動による収入	6,807
運営費交付金による収入	6,761
受託収入	0
その他の収入	45
投資活動による収入	41
施設整備費補助金による収入	41
その他の収入	－
財務活動による収入	－
前年度よりの繰越金	－

詳細につきましては、令和3年度事業計画をご覧ください。

http://www.famic.go.jp/public_information/tsusoku/mokuhyoukeikaku.html



14. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	： 現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限預金を除くもの
引当金見返（流動資産）	： 運営費交付金等で財源措置される引当金計上に見合う流動資産で、賞与引当金見返が該当
有形固定資産	： 土地、建物、機械及び装置、工具器具備品など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
その他（固定資産）	： 有形固定資産以外の長期資産で、特許権など具体的な形態を持たない無形固定資産等が該当
引当金見返（投資その他の資産）	： 運営費交付金等で財源措置される引当金計上に見合う投資その他の資産で、退職給付引当金見返が該当
未払金・預り金	： 一年以内に対価の支払をすべき債務
引当金（流動負債）	： 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金が該当
資産見返負債	： 事業計画の想定範囲内で、運営費交付金により償却資産を取得した場合に計上される負債
引当金（固定負債）	： 将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、退職給付引当金等が該当
その他（固定負債）	： 資産除去債務等
資本金	： 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成
資本剰余金	： 国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	： 独立行政法人の業務に関連し発生した剰余金

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	： 損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	： 政府出資金や国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、独立行政法人の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	： 独立行政法人のアウトプットを生み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

調査指導業務費	:	独立行政法人の業務に要した費用
一般管理費	:	事務所の賃借料、減価償却費など、独立行政法人の管理に要した費用
人件費	:	給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
財務費用	:	利息の支払に要する経費
運営費交付金収益	:	国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収益
事業収益等自己収入	:	手数料収入、受託収入などの収益
臨時損益	:	固定資産の売却損益等が該当

④ 純資産変動計算書

当期末残高	:	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	---	-----------------------

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	:	独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	:	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出や施設整備費補助金の交付による収入が該当

(2) その他公表資料等との関係の説明

FAMICは、ホームページ等を通じて、農業生産資材及び食品の安全性、JAS、食品表示等に関する情報、科学的知見、各種制度や検査結果等、FAMICの業務に関する情報を提供しています。

① ホームページ

ホームページでは、FAMICが行う業務内容・公表事項、農業生産資材や食品等に関する情報等を、科学的知見から分かりやすくタイムリーに提供しています。

<http://www.famic.go.jp/>



The screenshot displays the official website of the Food and Agricultural Materials Inspection Center (FAMIC). At the top, there is a header with the FAMIC logo, navigation links (Home, About Us, Help, Site Map, English, Sitemap), and a search bar. Below the header is a horizontal navigation bar with tabs for 'Fertilizer & Soil Improvement Materials', 'Agriculture', 'Feed', 'Pet Food', and 'Food Labeling & JAS'. The main content area features a large banner with the text: 'FAMIC (独立行政法人 農林水産消費安全技術センター) は、科学的手法による検査・分析により、食の安全と消費者の信頼の確保に技術で貢献することを使命とします。' (FAMIC, as an independent administrative法人, has a mission to ensure food safety and consumer trust through technical contributions using scientific inspection and analysis methods). Below the banner is a table of 'New Information' (新着情報) categorized by the navigation tabs. The 'Agriculture' (農業) tab is selected, showing a list of updates from April 2021, including news about JAS registration, feed safety, and agricultural materials. To the left of the main content is a sidebar with various links and resources, such as 'Public Information' (公表事項), 'News' (新着情報), 'Adoption Information' (採用情報), and 'FAQ'. At the bottom, there is a footer with contact information, a link to the 'Large and Small Eyes' (大きな目小さな目) report, and a link to the 'Agriculture' (農業) section.

② 広報誌「大きな目小さな目」

広報誌では、農業生産資材や食品に関する科学的な知識やFAMICの関係業務の情報、食品等のQ&A等を、年4回定期的に発行しています。広報誌は、ホームページでも公表しています。

http://www.famic.go.jp/public_relations_magazine/kouhoushi/index.html



③ メールマガジン

メールマガジンでは、FAMICホームページの最新情報、行事・講習会の情報のほか、各府庁省の報道発表資料、その時々話題等の情報を掲載し、月3回以上配信しています。

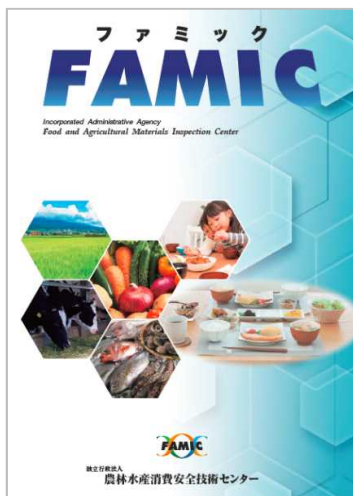
http://www.famic.go.jp/mail_magazine/stand.html



メールマガジンの配信をご希望される方は下のQRコードを読み込み、登録をしてください。



④ パンフレット等



パンフレット

<http://www.famic.go.jp/information/pamphlet/index.html>



環境報告書

http://www.famic.go.jp/public_information/kankyo_report/index.html



業務実績レポート

http://www.famic.go.jp/public_information/sonota/report.html





肥料研究報告

<http://www.famic.go.jp/ffis/fert/sub10.html>



農薬調査研究報告

https://www.acis.famic.go.jp/acis/chouken/chouken/chouken_index.htm



飼料研究報告

<http://www.famic.go.jp/ffis/feed/sub12.html>



食品関係等調査研究報告

http://www.famic.go.jp/technical_information/investigation_research_report/index.html



独立行政法人 農林水産消費安全技術センター
FAMIC(ファミック)
<http://www.famic.go.jp/>

